

## 基本方針Ⅰ 身近な地域の支援体制の強化



### Ⅰ-Ⅰ 『知る』

#### 前計画（令和3～5年度）の振り返り

施策の方向性「知る」については、障がい特性を踏まえた多様な方法による情報提供・情報発信を行い、障がい者の円滑な情報入手を促進することを目的として、「多様な方法による情報の提供」「障がい特性を考慮した情報入手への支援」という2つの主要施策を設け、関連する事業を展開してきました。

事業名等	事業概要等	担当課
最新情報の提供体制・提供手法の検討	広報誌、ケーブルテレビ、市広報番組等を活用し、障がい特性に配慮した情報を提供します。	秘書広報課
家庭宅本サービス事業	外出が困難な障がい者が読書を楽しめるよう、自宅まで図書館資料をJ：COM社員がお届けします。	図書館



#### アンケート、ヒアリング等からのご意見

##### 【障がい者向けアンケート】

今後、福祉施策を充実するために力を入れていくことが必要なことについてみると、全体では、「相談しやすい体制の充実」が35.2%と最も多く、以下、「入手しやすい情報の提供」(32.8%)、「日常生活を支援する福祉サービス等の充実」(24.6%)の順となっています。

図表Ⅰ 今後、福祉施策を充実するために力を入れていくことが必要なこと（複数回答）

（注）各障がい種別で回答割合が高い上位3項目を網掛けしています（「その他」、「無回答」は除く）。

出所：茅ヶ崎市

何らかの傾向が分かるグラフ

## 【障がい者ヒアリング調査・事業者アンケート・自立支援協議会からの主なご意見】

- ・地域包括支援センター\*や福祉相談室\*を知らない人が多い。【精神障がい】
- ・どこへ行けば必要な情報が得られるのか不明である。【精神障がい】
- ・潜在的に悩みがある保護者にも行き渡るような情報の提供が必要である。【発達障がい\*（児童）】
- ・公共の場での音声以外の案内の実施を希望する。【聴覚障がい】
- ・（自立支援協議会の活動や作成された資料を）茅ヶ崎市ホームページで探しにくい。簡単にアクセスできる工夫が今後も必要である。【つながり支援部会】

障がい者施策・社会の動向  
（第1・2章）

前計画の振り返り  
（左ページ）

## 取り組むべき課題

- 1-1-1 施策のさらなる周知啓発  
障がい特性に応じた適切な情報提供・発信方法の実施

## 課題を踏まえた施策の展開

- ・障がい者が日々の生活に関する情報はもとより、災害発生時に必要な情報を円滑に入手できるように、多様な方法・手法により情報発信します。
- ・市ホームページにおける情報の充実に取り組むとともに、現在もニーズが高い「広報ちがさき」など紙媒体による情報発信も継続的に行います。
- ・障がいがあることにより情報の入手が制限されないよう、意思疎通支援の充実に継続的に取り組みます。

「この情報はこのように理解すればよい」といった「導く支援」や「かみ砕き（読解）支援」など、障がい特性や年齢に応じた適切な情報発信に取り組みます。